

平成26年 秋田県の人口と人口動態

－ 秋田県年齢別人口流動調査結果[速報] －

平成 26 年 11 月

秋田県企画振興部調査統計課

県では、秋田県年齢別人口流動調査報告要綱（昭和56年施行）に基づき「秋田県年齢別人口流動調査」を実施し、国勢調査人口を基礎として、その後の出生数、死亡者数、転入・転出者数を加減して毎月1日現在の県及び各市町村の男女別人口の推計を行い、さらに、毎年10月1日現在における県及び各市町村の年齢別、男女別人口や過去1年間の人口動態をとりまとめています。

今回まとめたのは、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの1年間の人口動態並びにそれに基づく平成26年10月1日現在の人口及び世帯数です。なお、この結果の詳細については、総務省統計局「推計人口」と合わせて「平成26年 秋田県の人口」としてまとめる予定です。

[算出方法]

- ・ 県 の 人 口 = 平成22年国勢調査の県人口 + (県内への転入者数 - 県外への転出者数) + (出生数 - 死亡数)
- ・ 各市町村の人口 = 平成22年国勢調査の各市町村人口 + (県内への転入者数 - 県外への転出者数) + (出生数 - 死亡数) + (県内他市町村からの転入者数 - 県内他市町村への転出者数)
- ・ 県の人口を算出するにあたっては、県内市町村間における転出者数及び転入者数を除いているため、県の人口と各市町村人口の合計は一致しない。
- ・ 県内市町村間における転入・転出については、届出に時間的ずれがある等のため、県内転入者数の合計と県内転出者数の合計は一致しない。
- ・ 人口及び世帯数には、外国人及び外国人世帯を含んでいる。

《 目 次 》

[結果の概要]

1. 総人口	2
2. 年齢3区分別人口	3
3. 市町村別人口	5
4. 世帯数	6

[統計表]	7～41
-------	------

[参考資料]	43～65
--------	-------

※この調査結果についての照会は、下記まで御連絡ください。

秋田県企画振興部

調査統計課 生活統計班

TEL : 018-860-1258

FAX : 018-860-1252

E-mail: toukeika@pref.akita.lg.jp

[結果の概要]

1. 総人口

平成26年10月1日現在の秋田県の総人口は 1,036,861人で、平成25年10月から26年9月までの1年間で 13,271人(1.26%)減少した。

人口の増減数及び増減率を前年と比べると、増減数は 260人減少幅が拡大し、増減率は 0.04ポイント低下した。

平成26年1年間(平成25年10月～26年9月)の自然動態をみると、出生数は 6,077人で前年より 171人減少し、死亡者数は 14,862人で前年より 154人減少した。この結果、自然増減(出生－死亡)は前年から 17人減少幅が拡大し、 8,785人(0.84%)の減少となった。

また、平成26年1年間の社会動態をみると、県内への転入者数は 13,440人で前年より 357人減少し、県外への転出者数は 17,926人で前年より 114人減少した。この結果、社会増減(転入－転出)は前年から減少幅が 243人拡大し、 4,486人(0.43%)の減少となった。

【表1】 総人口及び人口動態 (平成15年～平成26年)

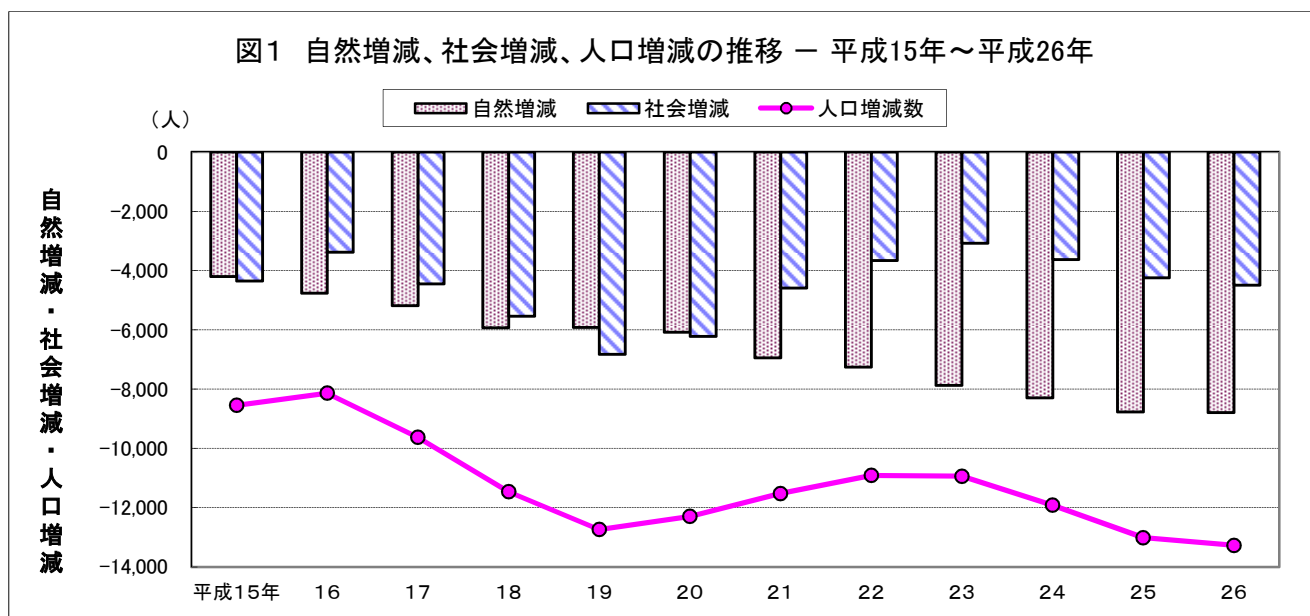
(単位：人、% △はマイナス)

年次	総人口	人口増減		自然動態				社会動態			
		増減数	増減率	出生	死亡	自然増減	増減率	転入	転出	社会増減	増減率
平成15年	1,167,365	△8,545	△0.73	8,307	12,503	△4,196	△0.36	17,562	21,911	△4,349	△0.37
16	1,159,229	△8,136	△0.70	7,962	12,723	△4,761	△0.41	17,715	21,090	△3,375	△0.29
17	(1,149,602) ※1,145,501	△9,627	△0.83	7,851	13,027	△5,176	△0.45	16,987	21,438	△4,451	△0.38
18	1,134,036	△11,465	△1.00	7,655	13,580	△5,925	△0.52	15,561	21,101	△5,540	△0.48
19	1,121,300	△12,736	△1.12	7,617	13,532	△5,915	△0.52	15,001	21,822	△6,821	△0.60
20	1,109,007	△12,293	△1.10	7,528	13,604	△6,076	△0.54	15,010	21,227	△6,217	△0.55
21	1,097,483	△11,524	△1.04	7,044	13,982	△6,938	△0.63	15,469	20,055	△4,586	△0.41
22	(1,086,571) ※1,085,997	△10,912	△0.99	6,871	14,125	△7,254	△0.66	14,401	18,059	△3,658	△0.33
23	1,075,058	△10,939	△1.01	6,715	14,583	△7,868	△0.72	14,444	17,515	△3,071	△0.28
24	1,063,143	△11,915	△1.11	6,505	14,798	△8,293	△0.77	13,956	17,578	△3,622	△0.34
25	1,050,132	△13,011	△1.22	6,248	15,016	△8,768	△0.82	13,797	18,040	△4,243	△0.40
26	1,036,861	△13,271	△1.26	6,077	14,862	△8,785	△0.84	13,440	17,926	△4,486	△0.43

(注) ・総人口の※は国勢調査、その他は県算出による人口で各年10月1日現在である。

・純増減、自然動態、社会動態は、住民基本台帳等登録者の増減数(1年間)であり、各年とも県算出による数値である。

図1 自然増減、社会増減、人口増減の推移 — 平成15年～平成26年



2. 年齢3区分別人口

平成26年10月1日現在の本県の総人口について、年齢3区分別に分類し前年と比べてみると、0～14歳の年少人口は 111,631人で 3,138人(2.7%)減少し、15～64歳の生産年齢人口は 585,373人で 17,421人(2.9%)減少した一方で、65歳以上の老年人口は 338,004人で 7,288人(2.2%)増加した。

また、年齢3区分別人口の割合について前年と比べてみると、年少人口割合は 10.8%で 0.1ポイント低下し、生産年齢人口割合も 56.5%で 0.9ポイント低下したが、老年人口割合は 32.6%で 1.1ポイント上昇した。

年齢構造を指数で見ると、従属人口指数は 76.8、年少人口指数は 19.1、老年人口指数は 57.7となっている。これらを前年と比べると、従属人口指数は 2.9ポイント、年少人口指数は 0.1ポイント、老年人口指数は 2.8ポイントそれぞれ上昇した。

なお、老年化指数は前年を 14.6ポイント上回って 302.8となった。

【表2】年齢3区分別人口とその割合及び年齢構造指数（平成15年～平成26年）

年次	総人口 (人)	年齢3区分別人口(人)			年齢3区分別人口割合(%)		
		年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	年少人口 割合	生産年齢 人口割合	老年人口 割合
平成15年	1,167,365	150,691	716,057	300,449	12.9	61.3	25.7
16	1,159,229	146,803	708,848	303,410	12.7	61.1	26.2
17	1,145,501	142,507	694,288	308,193	12.4	60.6	26.9
18	1,134,036	139,040	682,973	311,510	12.3	60.2	27.5
19	1,121,300	135,276	669,904	315,607	12.1	59.7	28.1
20	1,109,007	131,949	657,970	318,575	11.9	59.3	28.7
21	1,097,483	128,267	647,429	321,274	11.7	59.0	29.3
22	1,085,997	124,061	639,633	320,450	11.4	59.0	29.6
23	1,075,058	121,221	633,130	318,854	11.3	58.9	29.7
24	1,063,143	118,079	617,868	325,343	11.1	58.1	30.6
25	1,050,132	114,769	602,794	330,716	10.9	57.4	31.5
26	1,036,861	111,631	585,373	338,004	10.8	56.5	32.6

(注) 平成17年及び22年は国勢調査、その他は県算出人口による。総人口には年齢不詳の者を含む。

【表3】年齢構造指数（平成15年～平成26年）

年次	年齢構造指数			
	従属人口 指数 (※1)	年少人口 指数 (※2)	老年人口 指数 (※3)	老年化 指数 (※4)
平成15年	63.0	21.0	42.0	199.4
16	63.5	20.7	42.8	206.7
17	64.9	20.5	44.4	216.3
18	66.0	20.4	45.6	224.0
19	67.3	20.2	47.1	233.3
20	68.5	20.1	48.4	241.4
21	69.4	19.8	49.6	250.5
22	69.5	19.4	50.1	258.3
23	69.5	19.1	50.4	263.0
24	71.8	19.1	52.7	275.5
25	73.9	19.0	54.9	288.2
26	76.8	19.1	57.7	302.8

◆年齢構造指数の算出式

(※1)

従属人口指数

$$= (\text{年少人口} + \text{老年人口}) \div (\text{生産年齢人口}) \times 100$$

(※2)

年少人口指数

$$= (\text{年少人口}) \div (\text{生産年齢人口}) \times 100$$

(※3)

老年人口指数

$$= (\text{老年人口}) \div (\text{生産年齢人口}) \times 100$$

(※4)

老年化指数

$$= (\text{老年人口}) \div (\text{年少人口}) \times 100$$

図2 秋田県の人口ピラミッド(平成26年10月1日現在)

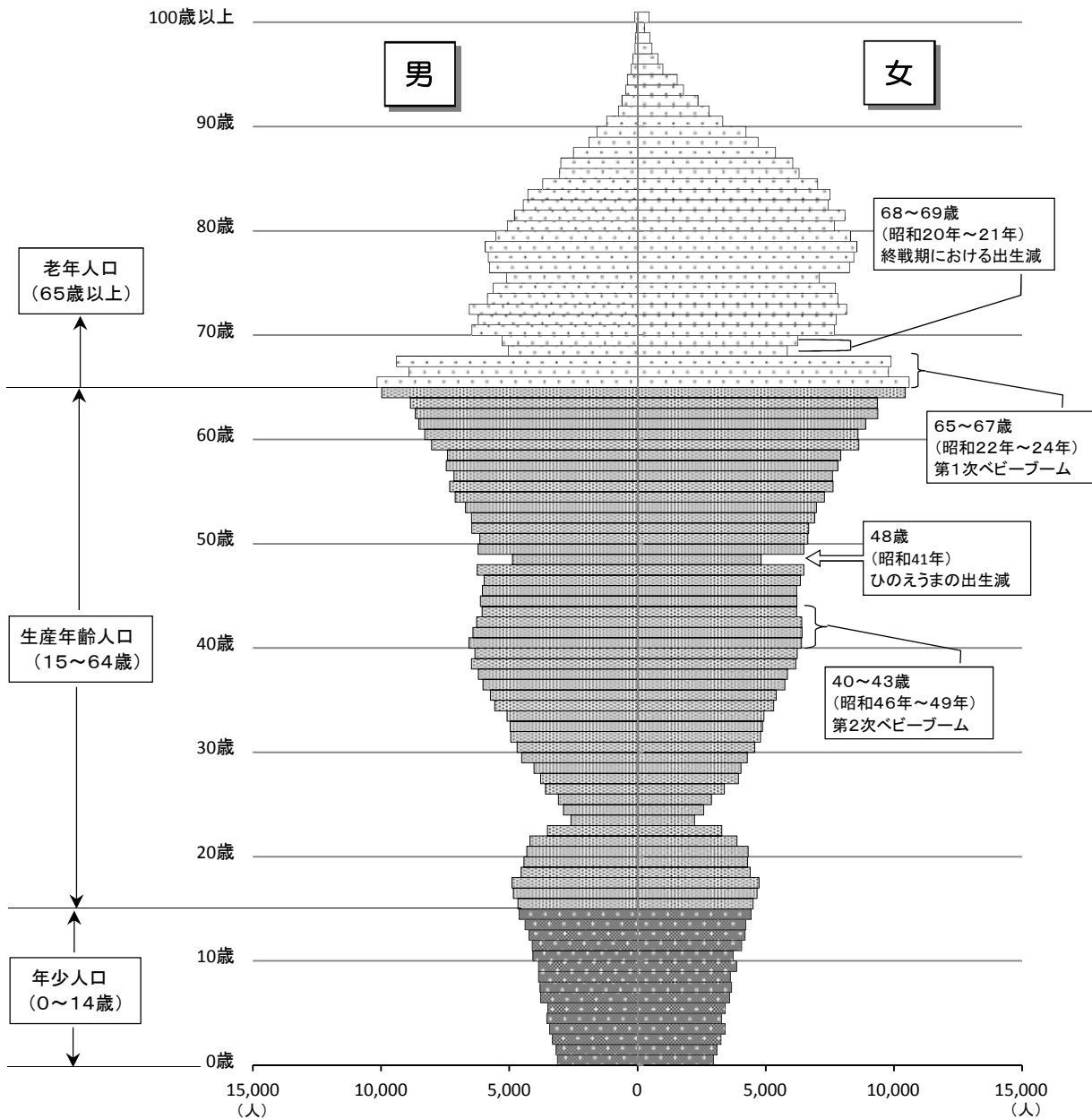
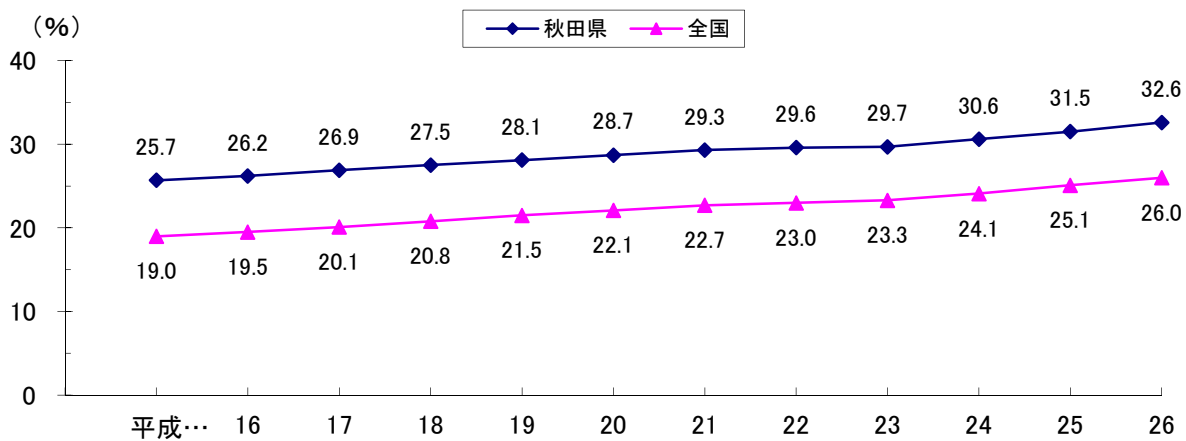


図3 全国と秋田県の老年人口割合 — 平成15年~平成26年



(注1) 平成17年及び22年は国勢調査、その他は総務省又は秋田県の算出による。
 (注2) 平成26年の全国は、総務省統計局(平成26年10月20日公表)による概算値である。

3. 市町村別人口

(1) 市町村別人口及び人口動態

平成26年10月1日現在の市町村別人口をみると、秋田市が 318,700人で最も多く、次いで横手市 93,111人、大仙市 84,006人、由利本荘市 80,859人、大館市 75,185人などとなっている。総人口に占める市町村別人口の割合は、人口が最も多い秋田市が県人口全体の 30.7%を占めている。なお、県内市部(全13市)の人口が県人口全体の 90.4%を占めている。

前年(平成25年10月1日現在)に比べて人口が増加した市町村はなく、平成24年から3年連続して全25市町村で人口が減少した。人口減少率が最も高かったのは藤里町の 3.23%、次いで上小阿仁村の 3.00%、八峰町の 2.83%などとなっている。このほか、三種町、男鹿市、小坂町、五城目町、にかほ市の合計8市町村で人口減少率が2%以上となっている。

【表4】市町村別人口増減率 — 平成26年

順位	市町村名	増減率	順位	市町村名	増減率	順位	市町村名	増減率
—	秋 田 県	-1.26%	9	東 成 瀬 村	-1.71%	18	に か ほ 市	-2.06%
1	秋 田 市	-0.45%	10	湯 沢 市	-1.72%	19	五 城 目 町	-2.08%
2	潟 上 市	-0.64%	11	八 郎 潟 町	-1.74%	20	小 坂 町	-2.15%
3	大 潟 村	-0.70%	12	能 代 市	-1.76%	21	男 鹿 市	-2.34%
4	大 仙 市	-1.26%	13	鹿 角 市	-1.77%	22	三 種 町	-2.40%
5	大 館 市	-1.34%	14	仙 北 市	-1.78%	23	八 峰 町	-2.83%
6	由 利 本 荘 市	-1.40%	15	羽 後 町	-1.82%	24	上 小 阿 仁 村	-3.00%
7	横 手 市	-1.47%	16	北 秋 田 市	-1.86%	25	藤 里 町	-3.23%
8	美 郷 町	-1.65%	17	井 川 町	-1.89%			

(2) 市町村別年齢3区分別人口割合

・年少人口割合(0~14歳)

最も高いのは大潟村の 14.5%、以下、秋田市の 11.7%、潟上市の 11.5%の順となっている。一方、最も低いのは上小阿仁村の 6.3%、次いで藤里町の 7.5%、男鹿市の 7.8%の順となっている。

なお、県内25市町村のうち10市町村で年少人口割合が10%未満となっている。

・生産年齢人口割合(15~64歳)

最も高いのは秋田市の 60.8%で、以下、潟上市の 58.7%、由利本荘市の 56.4%の順となっている。一方、最も低いのは上小阿仁村の 45.4%で、次いで藤里町の 49.6%、小坂町の 50.4%の順となっている。

・老年人口割合(65歳以上)

最も高いのは上小阿仁村の 48.4%で、以下、藤里町の 42.9%、五城目町の 41.3%の順となっている。一方、最も低いのは秋田市の 27.1%で、次いで潟上市の 29.8%、大潟村の 30.5%の順となっている。

県内市町村のうち秋田市と潟上市では老年人口割合が30%未満であるが、他の23市町村では30%以上となっている。このうち、上小阿仁村、藤里町、五城目町、八峰町、小坂町の5町村では40%を超えている。

【表5】年齢3区分別人口割合(上位5市町村) — 平成26年10月1日現在

順位	市町村名	年少人口割合	順位	市町村名	生産年齢人口割合	順位	市町村名	老年人口割合
1	大 潟 村	14.5%	1	秋 田 市	60.8%	1	上 小 阿 仁 村	48.4%
2	秋 田 市	11.7%	2	潟 上 市	58.7%	2	藤 里 町	42.9%
3	潟 上 市	11.5%	3	由 利 本 荘 市	56.4%	3	五 城 目 町	41.3%
4	に か ほ 市	11.3%	4	羽 後 町	55.8%	4	八 峰 町	40.4%
5	鹿 角 市	11.1%	5	に か ほ 市	55.6%	5	小 坂 町	40.0%

4. 世帯数

平成26年10月1日現在の世帯数は、393,459世帯で前年に比べて744世帯(0.19%)増加した。これを1世帯当たりの人員でみると2.64人となり、前年に比べて0.03人の減少となった。

【表6】世帯数の推移（平成15年～平成26年）（単位：世帯、%、人）

	世帯数	増減数	世帯増減率	1世帯当たり 人員
平成15年	396,346	1,597	0.40	2.95
16	398,607	2,261	0.57	2.91
17	※393,038	1,673	0.42	2.91
18	394,911	1,873	0.48	2.87
19	395,822	911	0.23	2.83
20	396,828	1,006	0.25	2.79
21	397,453	625	0.16	2.76
22	※390,136	1,145	0.29	2.78
23	391,082	946	0.24	2.75
24	392,187	1,105	0.28	2.71
25	392,715	528	0.13	2.67
26	393,459	744	0.19	2.64

(注) ・「世帯数」の※は国勢調査、その他は県算出による。
 ・「増減世帯数」は、届出（住民基本台帳等）のあった増減数（1年間）であり、各年とも県算出による数値である。

図4 世帯数の推移 — 平成15年～平成26年

